

広報「ふじみ」が『くらしの情報』と『町の話』をお届けします

## 広報 ふじみ

2016年10月 平成28年 No.559

### 巻頭 平成28年度町総合防災訓練を実施しました

10月8日から10日まで、国内で初めて災害実働を想定した「災害救助犬出動チーム競技会」が富士見町内で行われます。もしもの時、一人でも多くの要救助者を探すため日頃から訓練に励む皆さんが全国から参加します。（写真は競技会に先立ち7月に行われたセミナー時のものです。）

### 平成28年度 町総合防災訓練を実施しました

#### 訓練の想定

9月4日(日曜日)午前8時、糸魚川―静岡構造線を震源とした内陸直下型地震が発生し、富士見町で震度6弱を観測した。この地震により、局部的に家屋の倒壊等による多くの負傷者が発生し、人的被害のほか、ライフライン等の被害も発生した。通信網は不明を想定する。

#### 訓練の概要

ここ数年、災害対策本部の迅速な立ち上げや情報伝達訓練等に重点を置き、机上での実践的な訓練を実施してきましたが、今年は一歩踏み込み、発災後の迅速な救助、救急、ライフラインの復旧、避難者支援などの訓練を行い、減災に重点を置いた訓練を実施しました。具体的には、救助犬訓練士協会と消防団の救助訓練、町医師会および医療災害対策本部（富士見高原病院）と連携したトリアージ訓練、救護所設置訓練及び救護所と医療災害対策本部との負傷者搬送訓練に取り組みました。

また全町民を対象に各自主防災会および区未加入者の安否確認訓練も行いました。

#### 訓練の結果

被害想定を踏まえ、本部長（町長）指揮のもと人命救助を最優先に、被災状況の把握のため、各自主防災会からの情報収集、消防団長へ各団員に管轄区内のパトロールへの出動要請や救助活動要請、諏訪広域消防本部へ救助隊の派遣を要請。救助犬訓練士協会へ倒壊家屋の下敷きとなった住民の捜索要請、富士見高原病院へ医療救護本部の設置と傷病者の受入依頼、救護所の開設指示、建設事業協同組合、水道事業協同組合にライフラインの復旧依頼など、関係機関へ要請・指示があり、その情報や結果を全て災害対策本部で集約しました。

また、各個訓練の終了後、建築士会諏訪支部から災害時における建物の危険度判定についての説明、諏訪建設事務所から土砂災害についての説明を聞きました。

最後に、本部長からの講評を受け訓練は終了しました。

今回の訓練を通じ、改めて各機関との連携の重要性を感じました。「防災にゴールはない」これからも、防災対策に邁進して行きます。

#### 【当日の訓練の様子】

- (写真) 救助犬がガレキの中の不明者を探す
- (写真) 救護所からの負傷者搬送炊出し
- (写真) 炊出し
- (写真) 給水作業
- (写真) 道路復旧作業
- (写真) トリアージ訓練
- (写真) 消防団による救助

#### 日ごろの備え。地域を守るために自らできること。

- 安否確認：隣近所で声をかけあい、安否を確認しましょう。
- 初期消火活動：出火してしまったら、隣近所で協力してバケツリレーなどで延焼防止に努めましょう。
- 救助作業：建物などの下敷きになっている人がいたら、隣近所の人と協力して救出しましょう。
- 負傷者搬送：けが人がいたら応急手当をしましょう。重症の場合は病院・救護所に搬送しましょう。
- 隣近所のおつきあい：日頃から地域でコミュニケーションをとりましょう。

#### 富士見緊急メール登録方法

1. .迷惑メール対策をしている場合は、【[mail@admj.biz](mailto:mail@admj.biz)】 アドレスを受信できるように設定してください。
2. スマホ・ケータイのバーコードリーダーで右側の QR コードを読み取ってください。  
(画像) QR コード

注記：バーコードリーダーがない機種は、下記アドレスを直接入力してください。

ホームページ URL：<http://admj.biz/subscriber/?storeId=146>

【お問い合わせ先】 総務課 防災危機管理係、電話番号：62-9326

### 平成 28 年度臨時福祉給付金 障害・遺族基礎年金受給者向け年金生活等 支援臨時福祉給付金

申請受付期間：9月14日（水曜日）から12月14日（水曜日）まで

今年度も臨時福祉給付金が支給されます。対象となる可能性のある方へ9月上旬に申請書を送付してありますので、必要事項を記入の上、郵送等で申請してください。（申請書類に返信用封筒を同封してあります。切手不要）

役場 1 階 3 番 住民福祉課社会福祉係窓口でも受け付けています。

## 平成 28 年度臨時福祉給付金

消費税率引き上げによる影響を緩和するため、所得の少ない方たちに対し臨時的な措置として給付金を支給します。

- 支給対象者：

平成 28 年 1 月 1 日に富士見町に住民登録している方で、平成 28 年度町県民税が課税されていない方（注記：ただし、課税者の税法上の被扶養者になっている方、生活保護受給者等を除く。）

- 支給額：1 人につき 3,000 円

## 障害・遺族基礎年金受給者向け年金生活者等支援臨時福祉給付金

賃金引上げの恩恵が及びにくい、所得の少ない障害・遺族年金受給者を支援するため臨時的な措置として給付金を支給します。

- 支給対象者：

「平成 28 年度臨時福祉給付金」対象者で、平成 28 年 5 月分の障害基礎年金・遺族基礎年金を受給した方（注記：ただし、高齢者向け年金生活者等支援臨時福祉給付金を受給した方は、この給付金は受けられません。）

- 支給額：1 人につき 30,000 円

《注意事項》

- 原則として、申請期間を過ぎてからの申請は受付できませんので、必ず申請受付期間内にお申し込みください。（郵送の場合は、当日消印有効）
- 平成 28 年 1 月 2 日以降に転入した方は、平成 28 年 1 月 1 日時点の住所地へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】 富士見町役場 住民福祉課社会福祉係、電話番号：62-9144（直通）

「臨時福祉給付金」や「障害・遺族年金受給者向け給付金」を装う"振り込め詐欺"や"個人情報の搾取"にご注意ください！

富士見町や厚生労働省などの職員が銀行の ATM の操作や給付金を支給するために手数料などの振り込みを求めることは絶対にありません。

## 茅野市消費生活センターにおける消費生活相談の広域的対応が始まります

【お問い合わせ先】 住民福祉課 住民係、電話番号：62-9112

この度、富士見町・原村に居住する住民からの消費生活に関する相談等について、茅野市との間で消費生活相談の広域的対応に関する協定を締結しました。これにより茅野市消費生活センターで、10 月 1 日から相談等の対応が可能となりました。

富士見町では、いままで消費生活センターを設置しておらず、住民の皆様にご迷惑をおかけしておりましたが、今後は茅野市消費生活センターにご相談いただけます。消費生活に関する問題でお困りの時はお気軽にご利用ください。

茅野市消費生活センターの開所日および開所時間は、茅野市が定めた休日を除く、毎週

月曜日から金曜日の午前 8 時 30 分から午後 5 時までです。

なお、軽微な問い合わせ等については、今までどおり富士見町役場住民福祉課住民係までお電話ください。

- 茅野市消費生活センター、電話番号：72-2101（内線：256）、Fax 番号：82-0238

### 国保だより 国民健康保険無診療表彰受賞おめでとうございます

【お問い合わせ先】住民福祉課 国保年金係、電話番号：62-9111

富士見町国民健康保険では、平成 28 年度無診療表彰を行いました。

- 対象：昨年 4 月から今年 3 月までの 1 年間を通じて、一度もお医者さんにかからず健康に過ごされた世帯
- 表彰総数：116 世帯

注記 1：無診療期間が 1 年…65 件、2 年から 4 年…37 件、5 年から 9 年…9 件、10 年以上…5 件

注記 2：最長は 18 年間無診療です（1 件）

国保特別会計の支出のうち、最も多くを占めるのは医療費です。医療機関にかかる人の増加や医療技術の高度化により医療費は年々増え続けています。

このような中、大きな病気やけがもなく、日々自己管理され、健康に過ごされているみなさんは、健康な町民の代表といえます。

毎日を元気で楽しく過ごしていられるように、日常から健康管理を意識して過ごしたいものですね。

### 年金だより 便利なインターネットサービス「ねんきんネット」

【お問い合わせ先】岡谷年金事務所、電話番号：23-3661、または、住民福祉課 国保年金係、電話番号：62 - 9111

「ねんきんネット」は、年金についての情報をインターネットを使って確認できるサービスです。24 時間いつでもパソコン等で確認できます。ぜひご利用ください。

#### 「ねんきんネット」でできること

- ご自宅のパソコンやお手元のスマートフォンで、24 時間いつでも最新の年金記録が確認できます。
- 将来の年金見込額を試算することができます。
- 郵送でお届けしている「ねんきん定期便」が確認できます。

ご利用には申込みが必要です。日本年金機構のホームページで申し込みができます。年金手帳をご用意の上、お申し込みください。

注記：日本年金機構ホームページ URL：[http://www.nenkin.go.jp/n\\_net/](http://www.nenkin.go.jp/n_net/)

注記：電話でのお問い合わせは「ねんきん定期便・ねんきんネット等専用ダイヤル」、電話番号：0570-058-555、（050 から始まる電話でおかけになる場合は、電話番号：

03-6700-1144)

## がん検診のお知らせ ～がん予防 行こう検診 守ろう健康～

【お問い合わせ先】 住民福祉課 保健予防係、電話番号：62-9134

### 乳がん検診（マンモグラフィ検査）

乳がん検診を下記のとおり実施します。2月の検診取りまとめで受診希望があった方には受診日の希望をとらせていただきました。受診日希望調査の通知が届いていない方でも、受診を希望される方は追加の申し込みができます。住民福祉課保健予防係（保健センター）までお申し込みください。

【対象者】 昭和17年4月2日から昭和52年4月1日までに生まれた女性で、富士見地区、立沢、乙事、広原（境広原含む）にお住まいの方。ただし、次の方は検診を受けることができません。

- 自覚症状のある方
- 乳房の疾患で治療中、経過観察中の方
- 乳がん手術後の方
- 心臓ペースメーカーが設置されている方
- 乳房内に人工物が入っている方
- 授乳中、妊娠中の方
- まっすぐ立ってられない方（7分程度）

注記：自覚症状がある方は早目に専門医を受診してください。

【日程】 11月18日（金曜日）、22日（火曜日）、24日（木曜日）、25日（金曜日）

注記：午前9時から午後2時までの完全予約制です。必ず受診できる方のみお申し込みください。

注記：申し込みをされた方には、受診案内を送付します。

【会場】 保健センター

【検診一部負担金】 2,000円

注記：下の「検診一部負担金が免除される方」に該当される方は無料になります。

【申込締切日】 10月6日（木曜日）

### 胃がん検診（バリウム検査）・大腸がん検診（便潜血反応検査）

集団での胃がん検診（バリウム検査）、大腸がん検診（便潜血反応検査）を下記のとおり実施します。申し込みされた方は受診してください。申し込みをされていない方で、受診を希望される方は、住民福祉課保健予防係（保健センター）までお申し込みください。

【対象者】

- 胃がん検診：35歳から79歳の方（80歳以上の方で受診を希望される方は住民福祉課 保健予防係にご相談ください。）
- 大腸がん検診：40歳以上の方

### 【日程】

- 10月11日（火曜日）：池袋公民館
- 10月12日（水曜日）：池袋公民館
- 10月13日（木曜日）：乙事区役所
- 10月14日（金曜日）：立沢構造改善センター
- 10月17日（月曜日）：保健センター
- 10月18日（火曜日）：保健センター
- 10月19日（水曜日）：保健センター
- 10月24日（月曜日）：保健センター
- 10月25日（火曜日）：保健センター
- 10月26日（水曜日）：保健センター
- 10月27日（木曜日）：保健センター
- 10月28日（金曜日）：保健センター

【開場時間】 午前7時

【受付時間】 午前7時30分から午前9時

注記：大腸がん検診は胃がん検診受診時に検査容器を提出し検査します。大腸がん検診のみを受診することもでき、受診される方は胃がん検診受付時間内に検査容器を検診会場に提出していただきます。

### 【検診一部負担金】

- 胃がん検診 1,500円
- 大腸がん検診 500円（検診当日お持ちください）

注記：下の「検診一部負担金が免除される方」に該当される方は無料になります。

### 検診一部負担金が免除される方

- (1) 昭和22年4月1日以前に生まれた方。（年齢で判断できる為、申請の必要はありません）
- (2) 65歳以上で障害の認定により後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方で、免除の申請をされた方。
- (3) 生活保護法（昭和25年法律第144号）の規定による生活保護を受けている世帯に属する方で免除の申請をされた方。
- (4) 当該年度分の町民税非課税世帯に属する方で免除の申請をされた方。

一部負担金免除の申請方法につきましては、検診を申し込まれた方に後日通知します。

## 高齢者のインフルエンザ予防接種のお知らせ

【お問い合わせ先】 住民福祉課 保健予防係、電話番号：62-9134

町では、高齢者のインフルエンザへの感染や重症化防止のため、インフルエンザ予防接種を行います。希望される方は下記の医療機関に予約のうえ、接種をお受けください。

【対象者】 富士見町の補助対象になる方は、町に住所を有する方です。

- (1) 65歳以上の方
- (2) 60歳以上65歳未満で心臓・じん臓・呼吸器に重い病気のある方（身体障害者手帳1級レベルの方）

注記：接種期間内に65歳（(2)の方は60歳）になる方は誕生日から対象になります。

【接種期間】 平成28年10月15日（土曜日）から平成28年12月25日（日曜日）まで

注記：ただし、各医療機関で接種できる曜日は異なります。必ず事前に医療機関に予約してください。

【個人負担金】 1,000円

生活保護世帯に属する方、町民税非課税世帯に属する方は個人負担金が免除されます。

該当される方は接種を受ける前に保健予防係で申請手続きをしてください。

注記：申請手続きは、10月7日（金曜日）からできます。

注記：申請の際には印鑑をお持ちください。「予防接種券」を発行します。

【持ち物】 保険証、診察券（ある方）、自己負担金または予防接種券

注記：本人確認のため、必ず保険証をお持ちください。

注記：予診票は各医療機関においてあります。

【指定医療機関】

- 小池医院
  - 接種できる日・時間
    - 月曜日から金曜日：午前9時から11時30分まで、午後2時から5時30分まで
    - 土曜日：午前9時から11時30分まで
  - 電話番号：62-2222
- 小林医院
  - 接種できる日・時間：
    - 月曜日から金曜日：午前9時から12時まで、午後3時から6時まで
  - 電話番号：64-2043
- 富士見やまびこクリニック
  - 接種できる日・時間：
    - 月曜日から金曜日：午前9時から12時まで、午後3時30分から6時まで
    - 第2土曜日・第4土曜日：午前9時から12時まで
  - 電話番号：61-2155
- 富士見高原病院
  - 10月3日（月曜日）より予約開始
  - 電話予約受付時間：月曜日から金曜日、午前8時30分から午後5時まで
  - 電話番号：61-0489（予約センター）

注記：岡谷市・諏訪市・茅野市・下諏訪町・原村の医療機関でも受けられます。他市町村の指定医療機関については、保健予防係までお問い合わせください。

### 犬、猫の避妊・去勢手術を助成します

**【お問い合わせ先】** 長野県動物愛護会諏訪支部、電話番号：23-5998、または 長野県獣医師会諏訪支部、電話番号：53-1155

長野県動物愛護会諏訪支部では、望まれない仔犬・仔猫を減らすことを目的に、犬、猫の避妊・去勢手術費用の一部を補助します。申し込みの受け付け開始は10月1日からです。

#### 【対象】

- 犬：保護施設等からの譲渡犬、所有者がいないために保護した犬
- 猫：捨て猫、迷い猫、譲渡猫および野良猫等

注記：ペットショップ等で購入したものは対象外です。

#### 【助成金額】

- 避妊手術 5,000円
- 去勢手術 3,000円

**【対象期間】** 平成28年8月1日から平成29年1月31日までに実施される手術

**【申込期間】** 平成28年10月1日から平成28年12月15日まで

**【施術病院】** 次の協力病院で手術を行ってください

- ふじみ動物病院：電話番号：62-2327
- ちの動物病院：電話番号：78-8861
- ひらさわ動物クリニック：電話番号：78-8516
- カレンタック動物病院：電話番号：73-0748
- 城南ペットクリニック：電話番号：58-7221
- すえひろ動物病院：電話番号：75-1217
- 諏訪かりん動物病院：電話番号：75-1014
- テンダーペットクリニック：電話番号：55-1400
- 岡谷動物病院：電話番号：23-0058

**【申込方法】** 往復はがきに必要事項を記入し申し込んでください。記入事項はお問い合わせください。

注記：応募多数の場合は抽選となります。

注記：手術内容がわかる動物病院発行の領収書が必要になります。大切に保管してください。

注記：他の動物愛護団体等で助成を受けたものは受け付けられません。

### 不用食器リサイクル回収

**【お問い合わせ先】** 建設課 生活環境係、電話番号：62-9114



家庭で不用になったり、割れてしまった陶磁器製の食器を回収します。回収した食器は粉碎され、再び食器の材料として生まれ変わります。再利用できるものは、「もったいない市」にて無料配布します。

【日時】 10月30日（日曜日） 午前9時から正午まで

【場所】 富士見町役場 庁舎前駐車場

注記：雨天の場合は駐車場奥のバス車庫にて行います。

- 回収できるもの
  - 家庭で不用になった皿、丼、茶碗、湯飲、小鉢、マグカップ、土瓶、急須、酒器等の食器に限る
  - 陶磁器製のもの（陶器、磁器、炆器問わず）
  - 割れ、欠け、ヒビのあるものでも回収します
- 回収できないもの
  - 汚れがひどいもの（きれいに洗ってから回収に出せば回収可）
  - 陶磁器製の食器でも、直火で使用するものや耐熱食器（例：土鍋、グラタン皿等）
  - 食器以外のもの（例：灰皿、花器、干支などの置物、陶器ピン、植木鉢等）
  - 底の面がつるつるしている強化ガラス製食器（例：コレール）
  - ガラス製食器、プラスチック製食器、ホーロー、七宝焼等の金属製食器
  - 事業系の不用食器は対象外です
- 注意点
  - ひもで縛ってある、または箱に入れてある食器は回収時にひもや箱をお持ち帰りください
  - 汚れていたり、シールを貼ってあるものは、洗う等してからお持ちください
  - 異素材が合体した食器は異素材を外してお持ちください（例：急須の取っ手、網の茶漉し）

### 【もったいない市】

回収した食器で、状態が良くまだ使える食器はリユースコーナー「もったいない市」で無料配布します。 主催：クリーンアップふじみ

### 自動車タイヤ・バッテリー回収

【お問い合わせ先】 建設課 生活環境係、電話番号：62-9114

家庭で処分にお困りの「自動車タイヤ・バッテリー」の回収を、次のとおり行います。

【日時】 10月16日（日曜日） 午前9時から午前11時まで

【場所】 富士見町役場 庁舎前駐車場

【対象者】 町内在住の方

- タイヤへの付着物（シール・紙・石・土など）は取り除いて搬入してください。（付着しているタイヤについては、返品させていただく場合があります）

- 自転車、一輪車、オートバイ、農機具、建設機械用などのタイヤは回収しません。自転車、一輪車のタイヤは可燃ごみに出してください。（ホイール等が付いているものは粗大ごみ）また、農機具、建設機械用のタイヤは産業廃棄物として処理してください。

### 〈自動車タイヤ・バッテリー〉引き取り料金（1本当たりの単価）

注記：自動車用のホイールとバッテリーは無料です。

- 小タイヤ
  - ホイールなし：450円
  - ホイール付き：650円
  - 備考：スパイクタイヤは、サイズに関係なく全品200円高となります。
- 中タイヤ
  - ホイールなし：650円
  - ホイール付き：850円
  - 備考：スパイクタイヤは、サイズに関係なく全品200円高となります。
- 大タイヤ
  - ホイールなし：850円
  - ホイール付き：1,150円
  - 備考：スパイクタイヤは、サイズに関係なく全品200円高となります。
- 特大タイヤ
  - ホイールなし：1,500円
  - ホイール付き：1,900円
  - 備考：スパイクタイヤは、サイズに関係なく全品200円高となります。

## プロパンガスボンベの回収

【お問い合わせ先】長野 LP 協会諏訪支部（諏訪地方事務所 商工観光課内）、電話番号：53-6000（内線：2113）

プロパンガスボンベを一般の不燃物や粗大ごみとして出すことは禁じられています。この機会に処分してください。

【受付期間】10月24日（月曜日）から10月28日（金曜日）まで

【回収期間】10月下旬から11月中旬

【回収方法】消費者からの連絡によりプロパンガス販売店が回収します

【対象容器】小型容器（2kg、5kg、8kg）、注記：カートリッジ式容器は対象外です。

【費用】無料

【依頼先】お近くのプロパンガス販売店

## 町職員の給与等の状況を公表します

【お問い合わせ先】総務課 庶務人事係、電話番号：62-9322

町の職員の給与などについて、町民の皆さんに広くその内容を理解していただくため、次のとおり公表します。

今回公表する内容は、主に平成 28 年 4 月 1 日現在でまとめたものです。

なお、給与以外の人事行政の運営に関する項目は町のホームページで公表します。

### 人件費の状況（平成 27 年度一般会計決算）

- 住民基本台帳人口（28.3.31 現在）：14,987 人
- 歳出額（A）：76 億 3,225 万円
- 人件費（B）：11 億 6,181 万円
- 人件費率（B/A）：15.2%

注記：人件費には特別職に支給される給料、報酬等を含みます。

### 職員給与費の状況（平成 28 年度一般会計当初予算）

- 職員数（A）：147 人
- 給与額
  - 給料：5 億 796 万円
  - 職員手当：6,968 万円
  - 期末・勤勉手当：1 億 9,368 万円
  - 計（B）：7 億 7.132 万円
- 1 人あたりの給与額（B/A）：525 万円

注記：企業会計・特別会計、そして広域派遣職員・社会福祉協議会派遣職員・特別職等は含みません。

注記：職員手当には、退職手当を含みません。

### 平均給料月額及び平均年齢の状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）

- 区分：一般行政職
- 平均給料月額：307,930 円
- 平均年齢：41.8 歳

注記：一般行政職とは、税務職員、保育士、保健師、栄養士、上下水道職員等を除いた一般事務に従事する職員をいいます。

### 給与水準

- ラスパレイス指数（国家公務員の給与を 100 とした場合の地方公務員の給与水準を表す指数）
  - 平成 26 年度：95.8
  - 平成 27 年度：95.0

### 職員の初任給の状況と経験年数別・学歴別平均給料額の状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）

- 一般行政職
  - 大学卒

- 決定初任給：176,700 円
- 経験年数：
  - 10 年未満：201,800 円
  - 10 年から 20 年：282,400 円
  - 20 年から 30 年：365,700 円
  - 30 年から 35 年：394,400 円
  - 35 年以上：417,300 円
- 高校卒
  - 決定初任給：144,600 円
  - 経験年数：
    - 10 年未満：148,800 円
    - 10 年から 20 年：230,700 円
    - 20 年から 30 年：330,800 円
    - 30 年から 35 年：372,800 円
    - 35 年以上：389,400 円

#### 級別職員数の状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）

- 1 級
  - 標準的な職務内容：主事
  - 職員数（人）：37 人
  - 構成比（%）：22.6%
- 2 級
  - 標準的な職務内容：主任
  - 職員数（人）：27 人
  - 構成比（%）：16.5%
- 3 級
  - 標準的な職務内容：主査
  - 職員数（人）：45 人
  - 構成比（%）：27.4%
- 4 級
  - 標準的な職務内容：係長
  - 職員数（人）：32 人
  - 構成比（%）：19.5%
- 5 級
  - 標準的な職務内容：主幹
  - 職員数（人）：12 人
  - 構成比（%）：7.3%

- 6 級
  - 標準的な職務内容：課長
  - 職員数（人）：9 人
  - 構成比（%）：5.5%
- 7 級
  - 標準的な職務内容：参事
  - 職員数（人）：2 人
  - 構成比（%）：1.2%
- 計
  - 職員数（人）：164 人
  - 構成比（%）：100.0%

#### 職員手当の状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）

- 期末・勤勉手当
  - 6 月期
    - 期末手当：1.225 月分
    - 勤勉手当：0.800 月分
  - 12 月期
    - 期末手当：1.375 月分
    - 勤勉手当：0.800 月分
  - 計
    - 期末手当：2.60 月分
    - 勤勉手当：1.60 月分

注記：但し、勤勉手当は支給総額計算の基となる割合です。

- 退職手当
  - 勤続 20 年
    - 自己都合：20.445 月分
    - 勧奨・定年：25.55625 月分
  - 勤続 25 年
    - 自己都合：29.145 月分
    - 勧奨・定年：34.5825 月分
  - 勤続 35 年
    - 自己都合：41.325 月分
    - 勧奨・定年：49.59 月分
  - 最高限度額
    - 自己都合：49.59 月分
    - 勧奨・定年：49.59 月分

- その他の手当
  - 扶養手当
    - ・ 扶養親族のある職員に支給されます。
    - ・ 国の制度と異なる内容：国と同じ
  - 住居手当
    - ・ 借家に居住し、一定額以上の家賃を支払っている職員に支給されます。
    - ・ 国の制度と異なる内容：国と同じ
  - 通勤手当
    - ・ 交通機関または車等で通勤する職員に支給されます。
    - ・ 国の制度と異なる内容：
      - ・ 交通機関利用者 運賃相当額  
限度額：富士見町 35,000 円【国 55,000 円】
      - ・ 交通用具利用者（片道 2 km以上）  
距離に応じて：富士見町 1,380 円から 24,000 円【国 2,000 円から 31,600 円】

#### 特別職の報酬等の状況（平成 28 年 4 月 1 日現在）

- 給料
    - 町長
      - ・ 月額：707,000 円
      - ・ 期末手当：6 月期：1.500 月分、12 月期：1.650 月分、計：3.15 月分
    - 副町長
      - ・ 月額：592,000 円
      - ・ 期末手当：6 月期：1.500 月分、12 月期：1.650 月分、計：3.15 月分
    - 教育長
      - ・ 月額：534,000 円
      - ・ 期末手当：6 月期：1.500 月分、12 月期：1.650 月分、計：3.15 月分
  - 報酬
    - 議長
      - ・ 月額：288,000 円
      - ・ 期末手当：6 月期：1.500 月分、12 月期：1.650 月分、計：3.15 月分
    - 副議長
      - ・ 月額：224,000 円
      - ・ 期末手当：6 月期：1.500 月分、12 月期：1.650 月分、計：3.15 月分
    - 議員
      - ・ 月額：201,000 円
- 期末手当：6 月期：1.500 月分、12 月期：1.650 月分、計：3.15 月分

## 勤務時間その他の勤務条件に関すること

### (1) 勤務時間、休憩時間の状況

- 勤務時間
  - 始業時刻：午前 8 時 30 分
  - 終業時刻：午後 5 時 15 分
- 休憩時間：正午から午後 1 時まで
- 閉庁日：土曜日および日曜日、祝日法に規定する休日、12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで

### (2) 年次休暇の取得状況（平成 27 年 1 月 1 日から平成 27 年 12 月 31 日）

- 1 年につき 20 日付与  
注記：翌年繰越可能（最大 20 日）
- 平均取得日数：7.07 日
- 年間を通して在職した職員の平均です。

## 立木を伐採するとき、森林の土地を取得したときは届出を！

【お問い合わせ先】 産業課 農林保全係、電話番号：62-9222

- 【立木の伐採の届出】

富士見町の森林整備計画区域内の立木の伐採を行うときは、森林法の定めにより、面積、目的などにかかわらず「伐採及び伐採後の造林の届出書」の提出が必要です。

  - 森林整備計画区域の確認は、産業課農林保全係へお問い合わせください。
  - 伐採届は伐採を行う日の 90 日から 30 日前までに提出してください。

注記：伐採を予定している森林が、「保安林」に指定されている場合は、諏訪地方事務所林務課へ届出または許可申請が必要になります。

注記：「枝払い」、「下草刈り」等を行う場合は、届出の必要はありません。
- 【森林の土地所有者の届出】

売買や相続等により、富士見町の森林整備計画区域の土地（森林の土地）を新たに取得した方は、森林法の定めにより「森林の土地の所有者届出書」の提出が必要です。

  - 森林所有者届出制度 平成 23 年 4 月の森林法改正により、平成 24 年度以降、森林と土地の所有者となった方は市町村長への届出が義務付けられました。
- 【届出方法】

産業課農林保全係窓口または、富士見町ホームページに様式がありますので、記載例・注意事項を参考に作成し、必要書類添付の上、産業課農林保全係へ提出してください。

ふじみおひさんぽ 秋のおひさんぽガイドツアー

ウォーキングを楽しみながら、秋を満喫しませんか。富士見町おもてなしガイドが各コースをご案内します。(下記イベント日以外でも2名様以上要予約でご希望のガイドツアーを楽しむことができます。)

参加者にはオリジナル缶バッジをプレゼント!

### -高原の縄文時代をたどる- 縄文の井戸尻遺跡めぐりガイドツアー

- コース〈約7km〉: JR 信濃境駅発、藤内遺跡、唐渡宮遺跡、居平遺跡、齊木浅右衛門屋敷、井戸尻考古館、史跡公園(高原の縄文王国収穫祭会場)、池生神社、JR 信濃境駅着
- 開催日時: 平成28年10月16日(日曜日)、午前9時15分から午後1時45分
- 集合時間: 午前9時
- 集合場所: JR 信濃境駅
- 参加費: 2,000円(昼食付、井戸尻考古館入館料含む)

注記: 高原の縄文王国収穫祭同時開催

(写真) 水煙渦巻文深鉢

### -高原の秋を満喫する- 八ヶ岳の紅葉と古道ガイドツアー

- コース〈約7km〉: 八ヶ苑鹿の湯発、信玄の棒道、稗之底古村址、鉢巻トレイル、富士山ビューポイント、南アルプスビューポイント、富士見高原ペンションヴィレッジ、八ヶ苑鹿の湯着
- 開催日時: 平成28年10月23日(日曜日)、午前10時から午後2時
- 集合時間: 午前9時45分
- 集合場所: 富士見高原リゾート(八ヶ苑鹿の湯)
- 参加費: 2,000円(昼食付)

(写真) 富士見高原のイチョウ

### -文人たちに愛されてきた紅葉の名所を体感する- 文学にふれるプレミアム紅葉ガイドツアー

- コース〈約7km〉: JR 信濃境駅発、藤内遺跡、唐渡宮遺跡、居平遺跡、齊木浅右衛門屋敷、井戸尻考古館、史跡公園(高原の縄文王国収穫祭会場)、池生神社、JR 信濃境駅着
- 開催日時: 平成28年10月16日(日曜日)、午前9時15分から午後1時45分
- 集合時間: 午前9時
- 集合場所: JR 信濃境駅
- 参加費: 2,000円(昼食付、井戸尻考古館入館料含む)

注記: 高原の縄文王国収穫祭同時開催

(写真) 白林荘

お申し込み・お問い合わせ

注記: 参加ご希望の方は開催日の3日前までにご予約ください。



富士見町観光協会、電話番号：0266-62-5757

### 「町民友好のバス」参加者募集！

#### 日本一の夕陽の町「西伊豆町」 新鮮な海の幸や名所を巡る -魅力満載の旅-

姉妹町である静岡県西伊豆町への旅「町民友好のバス」の参加者を募集しています。

海の町ならではの「新鮮な海の幸」を存分に満喫するほか、「遊覧船クルーズ」や数々の名所巡りを予定しています。富士見町とはまた違った魅力があふれる西伊豆町への旅へ是非ご参加ください！

- 期日：11月24日（木曜日）・25日（金曜日）
- 対象者：18歳以上の町民
- 参加費：15,000円
- 募集人員：30名（定員になり次第締め切らせていただきます。）

注記：参加者には「旅のご案内」を送付します。

注記：宿泊場所は「堂ヶ島ニュー銀水」を予定しています。

注記：宿泊については他のお客様と相部屋になります。

- お申し込み・お問い合わせ：

総務課 企画統計係、電話番号：62-9332、E-Mail：[kikakutoukei@town.fujimi.lg.jp](mailto:kikakutoukei@town.fujimi.lg.jp)

### -大自然の中で婚活してみませんか-

北杜市・原村・富士見町は「八ヶ岳定住自立圏」を組むことで、八ヶ岳圏域の定住人口の確保と地域の活性化を図っています。その事業の一環として、独身男女の出会いを支援する婚活イベント、「八ヶ岳スタイル de 婚活」を下記の内容で開催します。出会いを探している方、婚活中の方、お気軽にご応募ください。

注記：来年、平成29年1月には富士見町内でもイベントを実施予定です。

- 日時：11月12日（土曜日） 午前9時30分から午後6時まで（予定）
- 集合：原村・八ヶ岳自然文化園
- 内容：原村内散策・フリータイム・マッチング等
- 参加費：6,100円（当日支払い）
- 募集対象：40歳代の独身男女各10名
- 締切：10月31日（月曜日）
- お申し込み・お問い合わせ：

婚活 de 八ヶ岳推進委員会、ホームページ URL：<http://konkatsu8.com/>、電話番号：090-8857-2864

### 友好都市 多摩市イベント

赤いルバーブキャンペーン 「スタンプラリーin 多摩」開催中！

多摩市では、友好都市提携 30 周年と富士見町ルバーブ生産組合設立 10 周年を記念し、富士見の赤いルバーブキャンペーンを開催しています。

市内の 10 店舗が参加し、富士見町で採れた赤いルバーブを使った新メニュー・新商品を販売しています。また、その中の 3 店のスタンプを集めて応募すると富士見町の特産品セットが抽選で当たる、「スタンプラリー」を実施中です。

多摩市へお出かけのみなさん、富士見と多摩の新しい味を探してみませんか。

- 期間：10 月 16 日（日曜日）まで
- 主催：NPO 法人シーズネットワーク（多摩市&富士見町 共同アンテナショップ Ponte 運営事業者）
- お問い合わせ：電話番号：042-338-7487、E-Mail：[info@seeds-tama.com](mailto:info@seeds-tama.com)

### 「高原の縄文王国収穫祭」開催します！

【お問い合わせ先】井戸尻考古館、電話番号：64-2044

収穫祭を開催します。さわやかな秋の一日をおすごしください。

- 日時：10 月 16 日（日曜日） 午前 10 時から午後 3 時まで
- 会場：井戸尻史跡公園

#### 【収穫の祭式】

縄文土器の文様や土偶のポーズから想像した「くく舞」や祭式、神話の世界を再現します。

- 初穂の奉納：午前 10 時 10 分から
- くく舞 神話再現：午後 1 時から

#### 【ワークショップ】 午前 10 時から

縄文時代の食や生活、地域の伝統技術や手工芸などを体験することができます。

さまざまなお店が集まるバザールのような雰囲気でお楽しみください。

- ハスの実の飾り玉づくり
- 石うす粉ひき体験
- 蜜蝋のクリーム作り
- 貫頭衣の試着
- 裂き織り作品の展示
- 古代米など古代食の試食 などなど

（注記：内容により一部有料になります）

#### 【太鼓演奏】 午後 2 時から

今年も富士見太鼓保存会の皆さんが勇壮な太鼓演奏を聴かせてくれます。

その響きは大地に眠る精霊を呼び覚ますことでしょう！

注記：その他、地元野菜の直売や豚汁サービス、簡単な飲食物のお店もあります（品切れ御免！）

## 【お願い】

- 時間・内容は変更になる場合があります。予めご了承ください。
- あたたかい服装でお出かけください。
- お車は井戸尻考古館の駐車場に止めてください。

## 【ご案内】

当日は井戸尻考古館・歴史民俗資料館が無料で入館できます。ぜひお立ち寄りください。

### 富士見町人材育成海外派遣事業中学校生徒参加募集中

【お問い合わせ・申し込み先】生涯学習課 生涯学習公民館係、電話番号：62-7900

ニュージーランドでのホームステイや学校生活等の体験学習を通じて、郷土をより正しく理解し、国際感覚豊かな人材を育成することを目的に実施する「富士見町人材育成海外派遣事業」への参加者を募集します。

【対象】富士見町在住の中学2年生

【とき】平成29年3月18日（土曜日）から3月28日（火曜日）の11日間

【派遣先】ニュージーランド・タスマンディストリック・リッチモンド（友好都市）

【内容】ホームステイ、ワイメアカレッジとの交流等体験学習を予定（研修内容は変更になることがあります）

【募集人数】15人

【費用】一人あたりの総経費約40万円、個人負担額約20万円（金額は変動する場合があります。その他諸経費が個人負担としてかかります）

【申込締切】平成28年10月13日（木曜日）

【申込先】富士見中学校生徒は富士見中学校、その他の中学校生徒はコミュニティ・プラザ内生涯学習課

### 「食育推進チーム」だより

#### -みんなで食べよう朝ごはん！朝食からはじめる健康づくり-

富士見栄養士会

#### 突撃！隣の朝ごはん

町栄養士会の栄養士が町内の子育て世代のご家庭の朝ごはんに伺い、ふだん食べている朝ごはんを拝見し、より良い朝ごはんのヒントになるようご提案していきたいと思えます。

#### 子育て世代のご家庭の朝ごはん

- 33歳男性（会社員）・妻と子ども2人の家庭
  - 内容：トースト・野菜サラダ・バナナ・スムージー（小松菜・りんご・キウイ・きな粉・ブルーベリー・オリーブオイル・ヨーグルト）

栄養士から…

主食のパン、副菜の野菜サラダ、果物のバナナ、スムージーから多種類の果物と乳製品

が摂れ、手軽にビタミン・ミネラルが摂れますね。しかし、体を作る材料となるタンパク質のおかずの主菜がありません。タンパク質のおかずとしては、魚、肉、卵、大豆製品のどれか1品で良いので加えてみましょう。ゆで卵1個加えるだけでも栄養バランスがとれ、腹持ちもよくなりますよ。

次号では高齢者のご家庭へ伺わせていただきます。

## 消費者見守り情報 No.68 -東京オリンピックに関する詐欺情報-

**【お問い合わせ先】** 住民福祉課 住民係、電話番号：62-9112、長野県中信消費生活センター、電話番号：0263-40-3660-

リオオリンピック・パラリンピックは日本選手の活躍もあり、日本国内でも盛り上がりのうちに終了しました。いよいよ次は東京オリンピックです。

東京オリンピック開催に向け、国民の関心が今後高まっていくことと思いますが、このような雰囲気に乗じてオリンピック関連の特殊詐欺の発生が懸念されます。

平成27年8月以降、消費者宅に「オリンピック財団」等と称して、あたかも消費者名義で多額の東京オリンピックのチケット申込みがあるかのように偽り、チケットの申込みをしていないと答えた消費者に対し、「調査した結果、犯罪グループのリストにあなたの個人情報載っている」「このままではあなたの銀行口座が差し押さえられる」などと言って消費者を欺き、威迫し困惑させて、当該リストから個人情報を削除する等の名目で金銭を請求しようとする相談が各地でありました。

この「オリンピック財団」等の取引は、消費者の利益を不当に害する恐れのある行為と確認されており、オリンピック財団等を名のる者からの電話があった場合には以下のように対応してください。

- オリンピック財団等は、その代表者や所在、連絡先等が判然とせず、東京オリンピックのチケット販売等の実態がないことが強く疑われます。オリンピック財団等やその関係者を名のる者から東京オリンピックのチケットの申込みや購入等に関する電話があっても、すぐに電話を切るなどして絶対応じないでください。
- オリンピック財団等やその関係者を名のる者から電話で、「あなたの個人情報が犯罪グループのリストに載っている」「このままではあなたの銀行口座が差し押さえられる」「銀行口座が差し押さえられると年金ももらえなくなる」などと言われて、当該リストから個人情報を削除する等の名目で送金を求められても、決して応じてはいけません。送金する前に消費生活相談窓口や警察に相談してください。
- 「オリンピック財団」等が勧誘の際に、「誰にも相談してはいけない」「家族にも話してはいけない」などと言うのは詐欺の手口です。契約をする前に家族や消費生活相談窓口にご相談してください。
- 個人宅宛の宅配便で現金を送付させる手口が見られますが、送金先が個人宅であったり、「宅配便で現金を送って」と言ってくるのは詐欺の手口です。絶対に送らないでく

ださい。

## 富士見町 教育委員会だより 第 130 号

- 「教育のまち・子育てのまち・学び続けるまち富士見」を目指して-

平成 28 年 10 月 1 日発行/富士見町教育委員会編集/電話番号：62-9235 /  
[kodomo@town.fujimi.lg.jp](mailto:kodomo@town.fujimi.lg.jp)

### 10 月定例教育委員会

10 月 12 日（水曜日）、午前 4 時から

役場 2 階教育長応接室、傍聴歓迎！

### 子どもに関するなんでも相談

月曜日から金曜日まで、午後 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで

電話番号：62-9233

家庭・教育・子育て相談員

### 10 月 16 日（第 3 日曜日）は家庭の日・家庭読書の日

さわやかな秋の季節、家族でスポーツを楽しむなど、ふれあいを深めましょう。

### 富士見中学校 1 日総合

富士見中学校で 8 月 25 日に「1 日総合」が行われました。各学年以下の活動をグループに分かれ行いました。

#### ● 【1 学年】

- (1) 「ものづくり」学校に役立つものづくり
- (2) 「富士見に生きる」様々な視点から町の問題点を探し将来への意見をまとめ
- (3) 「富士見自然探検」町に生息する植物・動物を調べ、まとめ
- (4) 「富士見ワードをつなげよう」町に関するワードを利用したクロスワード作り
- (5) 「交流講座」諏訪養護学校との交流計画と準備、老人福祉施設の訪問交流

#### ● 【2 学年】

- (1) 「伝えよう富士見の自然遺産～美しくおいしい水～」湧水・下水処理施設の見学
- (2) 「積み木を作って西山保育園に届けよう」西山保育園との交流プレゼント
- (3) 「日本の伝統芸能～ソーランを踊ろう～」ソーランを踊る
- (4) 「交流講座」諏訪養護学校との交流計画と準備

#### ● 【3 学年】

- (1) 「交流講座」本郷保育園との交流

- (2) 「太鼓」入笠囃子の練習
- (3) 「フルート」フルート演奏
- (4) 「PR富士見」町内で町をアピールするCM撮影
- (5) 「つくる」爪楊枝で校舎の周りの風景制作
- (6) 「富士見歴史講座」井戸尻考古館の見学

● 【7部・8部】

- (1) 「工房富士見」ルバーブ畑の見学と作業

## 地域ぐるみで子育て支援

ほっと！ホット！通信 Part (5) 一人とのつながりで「ほっと」する・地域などの熱い「ホット」な想いを大切に-

このコーナーでは信州型コミュニティ・スクールの内容をお知らせします。

### 【境小学校・本郷小学校登山】

登山を境小学校（7月27日）と本郷小学校（8月24日）が行いました。両校とも5・6年生が参加し、保護者の登山ボランティアさんが支援しながら山頂を目指しました。子どもたちは友達同士で声をかけあい、頑張っている姿が大人から見ても頼もしく感じられました。子どもたちの元気に触れることができ参加してよかったと感じられていたようです。

## 8月定例教育委員会報告

8月10日に開催された8月定例教育委員会で協議した主な内容をお知らせします。

### 議決事項

- 「学校だより」等への新聞記事掲載のための協定締結
- 富士見町立小中学校特定個人取扱要領の制定

以上2点可決

### 報告事項

#### 〈教育長より〉

- 学校支援の基本方針、教職員の勤務時間割り振り実施要綱、信州型コミュニティスクールについて

#### 〈子ども課より〉

- コミュニティスクール進捗状況報告、南諏校長会報告、園長会報告

#### 〈生涯学習課より〉

- 諸事業について
- コミュニティプラザロビーの使用について

## 富士見町ファミリー・サポート・センター 支援会員募集について

富士見町では、子育て支援として、ファミリー・サポート・センター事業を行っていま

す。ファミリー・サポート・センターとは、育児の援助を受けたい人と助けたい人が会員となり、育児について助けあう会員組織です。

- 事務局が支援会員へ紹介
- 支援会員が事務局へ報告
- 支援会員が依頼会員の託児
- 依頼会員が支援会員へ支払
- 依頼会員が事務局へ依頼
- 事務局が依頼会員へ紹介

**今回募集するのは支援会員です。**

- 支援会員に登録できる方：富士見町に在住の方で、子育てのお手伝いをする意欲がある方。
- 支援内容について：冠婚葬祭や通院など急な場合での子どもの預かり・保育施設までの送迎や、その前後の預かり等、保護者の都合が悪い場合のサポートなどを事務局が橋渡しをして、助け合う有償ボランティアです。

**希望される方は、平成28年度ファミリー・サポート支援会員登録講習会に参加していただきます。**

- 10月6日（木曜日）
  - 内容：開講式・事業説明、子どもの発達と病気（町・保健師）、乳・幼児の救急法（富士見町消防署員）
  - 時間：9時30分から12時まで
  - 場所：保健センター2階
- 10月6日（木曜日）
  - 内容：保育の実践、絵本・手づくりおもちゃ・折り紙など
  - 時間：10時から11時30分まで
  - 場所：保健センター2階
- 10月21日（金曜日）、10月28日（金曜日）
  - 内容：保育園実習・未満児（町内 保育園）、保育園実習・3歳以上児（町内 保育園）、修了証書授与・閉講式
  - 時間：8時30分から13時まで
  - 場所：町内保育園

注記：10月21日と28日は給食実費（250円）×2日分がかかります。

**支援会員に興味のある方は10月5日（水曜日）までにご連絡ください、あわせて依頼会員も募集します。**

富士見町ファミリー・サポート・センター事務局（落合保育園）、電話番号：0266-62-2602  
または、富士見町役場子ども課子ども支援係、電話番号：0266-62-9237

## 給食食材放射能測定結果（8月分）

- 測定日：8月24日
- 測定食材数：10
- 測定結果：町基準の10ベクレルを超えた食材はありませんでした。

注記：保育園、小・中学校で使用を予定する給食食材の放射能が10ベクレルを超えた場合は、給食に使用しません。詳しい測定結果は、町のホームページをご覧ください。

### 編集後記

10月は食欲の秋・実りの秋ですね。旬のものを食べ、これからやってくる冬に向け、備えてはいかがでしょうか。（Y）

## くらしの情報

### お知らせ

#### 公証週刊

法務省と日本公証人連合会では、毎年10月1日から7日までの1週間を「公証週間」と定め、皆さんに公証制度を正しく理解していただくとともに、この制度の利用を呼びかけています。

公証制度は、私たちの日常生活における法律的紛争を未然に防止し、法律上の権利や義務を明確にして安定させることを目的として、証書の作成等の方法により、一定の事項を公証人に証明させる制度です。

この公証事務を担当する公証人は、判事、検事、法務事務官などを長く務めた法律実務の経験豊かな者の中から法務大臣が任命した法律の専門家です。

注記：次のような約束事には公正証書の作成をお勧めします。

- 遺言
- お金の貸し借り
- 不動産の売買や貸し借り
- 離婚に伴う養育費や慰謝料等の支払
- 任意後見契約（公正証書によることが必要です）

大切な契約や取引において公正証書は皆さんの権利を正しく確実に守ってくれます。

**【お問い合わせ先】** 諏訪公証役場、諏訪市大手2-17-16 信濃ビル3階、電話番号：53-4641

#### オータムジャンボ宝くじ発売中

オータムジャンボ宝くじ1等・前後賞合わせて5億円が発売中です。

この宝くじの収益金は、長野県の販売実績により配分され、市町村の明るいまちづくりや地域住民の福祉向上のために使われます。ぜひ長野県内の宝くじ売り場でお買い求めください。

- 発売期間：10月14日（金曜日）まで
- 長野県市町村振興協会、電話番号：026-234-3611



## 自動車点検整備推進運動

9月・10月は「自動車点検整備推進運動」の強化月間です。

自動車の不具合による事故の防止や環境の保全を図るため、日常点検・整備、定期点検・整備を確実に行いましょう。点検・整備の詳しい内容はホームページ（ホームページ URL：<http://www.tenken-seibi.com/>）をご覧ください。

スマートフォン、携帯電話向け（ホームページ URL：<http://www.tenken-seibi.com/m/>）

**【お問い合わせ先】** 北陸信越運輸局 長野運輸支局、電話番号：026-243-5525

## 相談

### 行政相談週間

10月17日（月曜日）から23日（日曜日）までは行政相談週間です。

「行政相談」とは、住民の皆さまから寄せられた苦情や意見・要望について、行政機関に対して、公平・中立の立場からあつせんなどを行い、苦情の解決を図ったり、行政の制度や運営の改善に役立てるものです。

生活の中で、行政関係の仕事（道路・農地・公害・年金・登記・福祉関係など）に対して要望や意見、苦情等はありませんか。「苦情はあるが、直接は言いにくい」「相談をしたいが、どこへ行けばいいのかわからない」などありましたら、お気軽に行政相談委員までご相談ください。相談は無料で秘密は守られます。

- 連絡先： 行政相談委員 三井芳章さん、電話番号：62-2734
- 10月相談日：10月14日（金曜日）、午前9時から正午まで
- 相談会場：清泉荘2階

**【お問い合わせ先】** 住民福祉課 住民係、電話番号：62-9112

### 伊那一日合同行政相談所

不動産の登記、年金、道路や農地など役所の仕事についての相談、また弁護士や税理士などの専門家への相談ができる一日合同行政相談所を開催します。

相談は無料で秘密は守られます。事前の予約は不要です。お気軽にご利用ください。

なお、混雑状況により受付を早めに締め切らせていただく場合があります。ご了承ください。

- 日時：10月18日（火曜日）、午後1時から午後4時まで（受付は午後3時30分まで）
- 場所：伊那市役所 1階 多目的ホール

**【お問い合わせ先】** 総務省 長野行政評価事務所、電話番号：026-235-5566

### 多重債務者無料相談会

長野県では、深刻な社会問題である多重債務者を救済するため、長野県弁護士会及び長野県司法書士会と共同で、県下一斉に「多重債務者無料相談会」を開催します。

あなたにあった解決方法をアドバイスしてもらえますので、借金問題でお困りの方はこ

の機会に相談窓口にお出かけください。面談は予約制です。事前に電話予約をお願いします。(予約は10月5日(水曜日)までの土・日曜日を除く午前8時30分から午後5時まで)

- 日時：10月6日(木曜日)、午前10時から午後5時まで
- 会場：中信消費生活センター(長野県松本合同庁舎4階)

**【お問い合わせ先】【ご予約先】** 中信消費生活センター、電話番号：0263-40-3660

#### 労働者・事業主間のトラブルを解決する「あっせん」制度

長野県労働委員会は、労働者個人と事業主間の解雇などのトラブルを解決するための「あっせん」を行っています。

手続きは簡単・無料で、労使双方にご利用いただけます。相談・あっせんの秘密は守られますので、お気軽にご利用ください。

**【トラブルの例】**

- 納得できない理由で突然解雇された
- 説明なくパートの時給が下げられた
- 職場のパワハラで退職に追い込まれた
- 配転命令に従業員が従わない

**【お問い合わせ先】** 長野県労働委員会事務局、電話番号：026-235-7468

#### 社会保険労務士によるがん患者さんのお仕事相談

休職や復職のこと、雇用保険のこと、年金制度のことなど、就労についてのご相談に社会保険労務士とがん相談支援センター相談員がお応えします。

- 日時：10月21日(金曜日)、午後1時30分から午後4時30分まで  
注記：1人1時間以内
- 場所：諏訪赤十字病院 がん相談支援センター面談室(新棟1階)
- 相談員：社会保険労務士(長野県社会保険労務士会諏訪支部)  
注記：相談には、がん相談支援センター相談員も同席します。
- 対象：がん患者さん、そのご家族  
注記：他院通院中の方もご利用いただけます。
- 費用：無料
- 申込み：予約優先です。まずは電話でお申込みください

**【お問い合わせ先】** 諏訪赤十字病院 がん相談支援センター、電話番号：57-7502(直通)

#### 司法書士による「その請求に困ったら」相談会

長野県司法書士会では、訴訟上あるいは訴訟外を問わず、金銭の支払い請求を受け、その対応に困っている方を対象に、「その請求に困ったら」相談会を実施します。

- 日時：10月29日(土曜日)、午前10時から午後5時まで
- 相談方法：次の会場での面談(予約優先)、または電話相談
- 相談会場：長野県司法書士会館2階(長野市妻科399番地)
- 面談予約：電話番号：026-232-7492

- 電話相談：フリーダイヤル：0120-448-788
- 相談料：無料

【お問い合わせ先】長野県司法書士会、電話番号：026-232-7492

#### 長野財務事務所の相談窓口

関東財務局長野財務事務所では、地域の皆様からの相談を無料で受付けています。

- だまされないで！危ない投資勧誘！
  - 電話番号：026-234-5125
- 電子マネーを悪用した詐欺に注意！
  - 電話番号：026-234-5125
- 多重債務相談（借金返済の悩み）
  - 電話番号：026-234-2970

【お問い合わせ先】財務省 関東財務局 長野財務事務所 理財課、電話番号：026-234-2970

#### アイヌの方々からの様々なご相談をお受けします

日常生活でお困りのこと、嫌がらせ、差別など、何でもご相談ください。

- 専用フリーダイヤル：電話番号：0120-771-208
- 受付：月曜日から金曜日（祝日、12月29日から1月3日を除く）
- 時間：午前9時から午後5時まで

相談は無料で、秘密は厳守します。匿名でもかまいません。

注記：本相談事業は、公益財団法人人権教育啓発推進センターが、厚生労働省の生活相談充実事業により実施するものです。

【お問い合わせ先】公益財団法人 人権教育啓発 推進センター、郵便番号：105-0012、東京都港区芝大門 2-10-12 KDX 芝大門ビル 4階

#### 募集

##### 公共職業訓練 11月生（7か月コース）訓練受講生

- 募集コース：機械加工エンジニア科
- 定員：15名
- 訓練期間：11月10日（木曜日）から5月30日（火曜日）
- 募集期間：10月27日（木曜日）まで
- 選考日：11月1日（火曜日）
- 選考方法：筆記試験・面接
- 対象者：求職者（ハローワークに求職申し込みをされている方）
- 受講料：無料（教科書・作業服等は除く）
- 申込窓口：ハローワーク諏訪

注記：施設見学説明会も実施しています（無料）。

（雇用保険受給中の方は就職活動として認められています。）

【お問い合わせ先】独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構長野支部 松本訓練セン

ター（ポリテクセンター松本）、電話番号：0263-58-2905

## イベント

### 第79回 赤彦祭

富士見町ゆかりの歌人・島木赤彦を偲び、今年も赤彦祭を開催します。碑前祭では赤彦記念短歌展の表彰式も行います。また碑前祭終了後、島木赤彦研究会名誉会長 小口 明 先生による記念講演を行います。

- 期日：10月8日（土曜日）

#### 【碑前祭】

- 時間：午前10時から午前10時45分
- 会場：富士見公園

#### 【講演会】

- 時間：午前11時から午後12時30分
- 会場：コミュニティ・プラザ 2階 大会議室

注記：碑前祭に先立ち9時30分より富士見公園において、小口明先生から富士見公園の歌碑等の解説があります。

【お問い合わせ先】 富士見町図書館、電話番号：62-7930

### 富士見高原病院「病院祭」

- 日時：10月15日（土曜日）、午前10時から午後3時
- 場所：富士見高原病院（富士見町落合 11100）
- テーマ：「地域とともに歩む」

お祭り広場、医療と福祉の展示ブース、音楽喫茶、バザーなど

【お問い合わせ先】 富士見高原病院、電話番号：62-3030

### オアシス企画「第3回あそびのひろば」開催

入園前のお子さん、1歳半、3歳児健診を受けて、子育ての悩みや不安も、ひろばで交流したり相談すればずいぶん情報が得られます。「こんなあそびなら家でもできそう」、「専門に相談に乗ってもらえるところがあって安心した」等、そんな声を伺える場を用意しました。ご利用ください。

- 講師：療育コーディネーター 岡本武己 先生（信濃医療福祉センター）
- 日時：10月27日（木曜日）、午前9時30分から午前11時30分（受付9時から）
- 場所：いきいき元気館（諏訪市総合福祉センター）交流ひろば
- 対象：3歳児までの親子15組（定員になり次第締め切り）
- 申込方法：役場保健予防係に備え付けの申込用紙に記入し、オアシスへ Fax 番号（54-7723）

【お問い合わせ先】 諏訪圏域障がい者総合支援 センターオアシス、電話番号：54-7713

住民だより（9月）

8月15日から9月14日の届出（敬称略）

出生・転入・転居は14日以内に死亡は7日以内に届出を

### 出生おめでとう

山崎 拓海（父：武馬／母：彩子／区名：フジミ）

米倉 稜（父：拓也／母：志帆／区名：富ヶ丘）

山田 楓（父：拓也／母：美穂／区名：南原山）

山本 葉月（父：一寿／母：茉莉枝／区名：桜ヶ丘）

石橋 郁生（父：濃青／母：聖香／区名：富士見）

### おくやみ申し上げます

下倉 敦志（89歳／世帯主：敦志／区名：富里）

小池 さと子（82歳／世帯主：浩之／区名：立沢）

小林 作太（86歳／世帯主：作太／区名：富士見）

平出 龍也（58歳／世帯主：龍也／区名：葛窪）

窪田 和一（89歳／世帯主：和一／区名：富士見）

平出 いつ枝（97歳／世帯主：洋司／区名：先達）

五味 正子（94歳／世帯主：芳和／区名：小六）

藤森 とし子（87歳／世帯主：とし子／区名：信濃境）

窪田 智美子（81歳／世帯主：高男／区名：富士見）

## 10月の納税等

- 町県民税
- 国民健康保険料
- 後期高齢者医療保険料
- 保育料
- 住宅使用料
- 有線放送使用料

納期限・振替日は10月31日（月曜日）です

注記：毎週火曜日は午後7時まで夜間納税窓口を開設しています。ご利用ください。

【お問い合わせ先】財務課 収納係、電話番号：62-9123

## こんにちは 地域包括支援センターです

地域包括支援センター、電話番号：62-8200

健康な人でも、何らかの障害を抱えていても、若くてもお歳を取っていても…誰にでも気楽に簡単に出来る健康法の一つが“笑うこと”です。

最近の研究では、「笑」には病気を予防する免疫の作用を高めたり、身体の調子を整えたりする効果がある、と報告されているようです。心から笑うと気分が良くなるうえに病気

になりにくくもなるといえます。

しかし、面白いことがない場合や悲しい時に笑うのは難しいですね。そういうときには笑顔を意識して“作ること”。笑えない状況であっても、笑ったときに動く表情筋を使って笑った時と同じ状況を表情で作ることで、笑った時と同じ効果を得られるようです。それは脳が表情筋の変化を感じ取って“面白い”と認知するようです。そして、免疫が活性化されて…。

もっと効果の上がる方法として、有酸素運動をしながら笑いましょう。手軽な有酸素運動、そう！散歩です。自然あふれる富士見を、仲の良いお仲間と話しながら、笑いながら散歩しましょう。

普段の生活の中でちょっと感じた、見つけた面白いことを、仲間と共有して笑えたらいいですね。

お金がかからない、誰でも気軽に出来る健康法、ぜひ、今から！

## 親と子の健康ガイド 10月（10月11日から11月10日まで）

【お問い合わせ先】住民福祉課 保健予防係、電話番号：62-9134

### 健康診査・予防接種

#### 4ヵ月児健診

- 対象児：平成28年6月生まれ
- 期日：10月20日（木曜日）
- 開始時間：午後1時
- 会場：保健センター

#### 7ヵ月児健診

- 対象児：平成28年3月生まれ
- 期日：11月8日（火曜日）
- 開始時間：午後1時
- 会場：保健センター

#### 10ヵ月児健診

- 対象児：平成27年12月生まれ
- 期日：11月8日（火曜日）
- 開始時間：午後1時20分
- 会場：保健センター

#### 3歳児健診

- 対象児：平成25年9月から10月生まれ
- 期日：10月13日（木曜日）
- 開始時間：午後1時
- 会場：保健センター

## BCG

- 対象児：生後 5 ヶ月から 1 歳未満のお子さん
- 期日：11 月 10 日（木曜日）
- 開始時間：午後 1 時 20 分（集合）
- 会場：保健センター

## 4 種混合

- 対象児：生後 3 ヶ月から 7 歳 6 ヶ月未満のお子さん
- 期日：10 月 31 日（月曜日）
- 開始時間：午後 1 時 15 分から 1 時 50 分（受付）
- 会場：保健センター

## 相談・教室

### 幼児食教室

- 対象児：2 歳から 3 歳児
- 期日：10 月 26 日（水曜日）
- 開始時間：午前 9 時 30 分から
- 会場：保健センター

### 乳幼児相談

- 期日：11 月 9 日（水曜日）
- 受付時間：午前 9 時 30 分から 10 時 30 分まで
- 会場：保健センター

## 諏訪地区小児夜間急病センター（年中無休）

- 診療時間：午後 7 時から午後 9 時まで
- 診療科目：小児科、15 歳以下

諏訪市四賀 2299-1（平安堂諏訪店駐車場・かっぱ寿司の奥）、電話番号：54-4699

## くらしのガイド 10 月（10 月 1 日から 11 月 10 日）

注記：11 月の内容は次号と重複する場合があります

### 相談・説明会

注記：法律相談で相談者が利害相反となる場合は、受付することができません。（弁護士法第 25 条）

### 結婚相談

- 日時：10 月 11 日・25 日（火曜日）、11 月 8 日（火曜日） 午後 1 時から午後 5 時 15 分まで
- 会場：結婚相談所（役場 4 階）

【お問い合わせ先】 電話番号：62-7853

#### 法律相談（要予約）

- 日時：10月14日（金曜日） 午後1時から午後5時まで
- 会場：コミュニティ・プラザ2階

【お問い合わせ先】住民福祉課 住民係、電話番号：62-9112、担当弁護士：御園廣實

#### 行政相談

- 日時：10月14日（金曜日） 午前9時から正午まで
- 会場：清泉荘

【お問い合わせ先】行政相談委員：三井芳章、電話番号：62-2734

#### 心配ごと相談

- 日時：10月14日（金曜日） 午前10時から午後3時まで
- 会場：清泉荘

【お問い合わせ先】社会福祉協議会、電話番号：78-8988

#### 子育て相談

- 日時：10月14日（金曜日） 午前9時から午前11時30分まで
- 会場：保健センター

【お問い合わせ先】子ども課 子ども支援係、電話番号：62-9233

#### 出張年金相談

- 日時：10月5日（水曜日）、11月2日（水曜日） 午前10時から午後3時まで
- 会場：役場3階 会議室

【お問い合わせ先】岡谷年金事務所、電話番号：23-3661

#### シルバー人材センター入会説明会

- 日時：10月12日（水曜日）、11月9日（水曜日） 午後2時から
- 会場：茅野広域シルバー人材センター

【お問い合わせ先】電話番号：73-0224

#### 税務無料相談（要予約）

- 日時：10月12日（水曜日）、11月9日（水曜日） 午前10時から正午まで
- 会場：下諏訪商工会議所会館 2階

【お問い合わせ先】税理士会事務局、電話番号：28-6666

#### 女性のための悩み相談

- 日時：一般相談電話受付（毎週火曜日から土曜日） 午前8時30分から午後5時まで
- 会場：県男女共同参画センター（岡谷市）

【お問い合わせ先】電話番号：22-8822

#### スポーツスケジュール

【お問い合わせ先】生涯学習課 社会体育係、電話番号：62-2400、Fax 番号：62-6483



**地域スポーツクラブ事業小学生のための苦手・つまづき克服教室「なげたり・けったり教室」**

- 日時：10月1日（土曜日） 午前10時から
- 会場：町民センター

**地域スポーツクラブ事業「清泉荘」ストレッチ教室**

- 日時：10月4日・18日・25日（火曜日） 午前10時から
- 会場：清泉荘

**地域スポーツクラブ事業「町民センター」ストレッチ教室**

- 日時：10月6日・13日・20日・27日（木曜日） 午前10時から
- 会場：町民センター

**地域スポーツクラブ事業すくすくスポーツデー**

- 日時：10月14日（金曜日） 午後7時から
- 会場：町民センター

**第39回 町民スポーツ祭 ソフトバレーボール競技 ゲートボール競技**

- 日時：10月8日（土曜日） 午前8時15分から
- 会場：町民センター スパークふじみ

**第39回 町民スポーツ祭 式典・ギネスに挑戦、キッズ運動 遊びどこでもゼミナール マレットゴルフ競技**

- 日時：10月9日（日曜日） 午前8時から
- 会場：町民センター 第2体育館、町民広場 マレットゴルフ場

**体育施設利用者会議**

- 日時：10月10日（月曜日） 午後7時から
- 会場：町民センター

**フリースポーツデー**

- 日時：10月28日（金曜日） 午後7時30分から
- 会場：町民センター

**第63回 富士見高原 名勝探訪駅伝競技大会**

- 日時：11月6日（日曜日） 午前8時30分から
- 会場：富士見高原 八ヶ岳陸上競技場

**体育施設利用者会議**

- 日時：11月10日（木曜日） 午後7時から
- 会場：町民センター

**休日当番医・薬局（10月分）**

**10月2日（日曜日）**

- 当番医：高原医院、電話番号：62-3030
- 当番薬局：けやき薬局、電話番号：82-2864

#### 10月9日（日曜日）

- 当番医：高原病院、電話番号：62-3030
- 当番薬局：茅野土屋薬局、電話番号：71-2122

#### 10月10日（月曜日・祝日）

- 当番医：高原病院、電話番号：62-3030
- 当番薬局：薬局マツモトキヨシ上原店、電話番号：73-7177

#### 10月16日（日曜日）

- 当番医：高原病院、電話番号：62-3030
- 当番薬局：ニコニコ堂薬局、電話番号：85-2525

#### 10月23日（日曜日）

- 当番医：高原病院、電話番号：62-3030
- 当番薬局：ヤジマ薬局、電話番号：72-2342

#### 10月30日（日曜日）

- 当番医：高原病院、電話番号：62-3030
- 当番薬局：アイン本町西薬局、電話番号：82-3660

#### 全町対象／燃えるごみの収集

- 日時：毎週月曜日 午前9時から午前11時まで（祝日も実施）
- 場所：役場裏駐車場（第2体育館駐車場）

#### 粗大ごみの収集

- 10月3日（月曜日）：乙事・小六・高森・烏帽子・富士見高原ペンション
- 10月17日（月曜日）：信濃境・池袋・田端・先達・葛窪
- 10月24日（月曜日）：下蔦木・上蔦木・神代・平岡・机・先能・瀬沢・富士見台
- 10月31日（月曜日）：富士見・富里
- 11月7日（月曜日）：御射山神戸・栗生・大平・松目・原の茶屋・花場・休戸

#### 資源物の収集

##### 全品目

- 10月6日（木曜日）・11月2日（水曜日）：本郷・落合・境地区
- 10月20日（木曜日）：富士見地区

##### 容器包装・その他プラのみ

- 10月6日（木曜日）・11月2日（水曜日）：富士見地区
- 10月20日（木曜日）：本郷・落合・境地区

#### 水道指定給水装置工事事業者 土曜日・日曜日・祝日当番店

- 10月1日（土曜日）
  - 当番店：戸井口建設、電話番号：65-3213
- 10月2日（日曜日）

- 当番店：三善工業、電話番号：66-2078
- 10月8日（土曜日）
  - 当番店：窪田設備、電話番号：62-7004
- 10月9日（日曜日）
  - 当番店：窪田鉄工設備、電話番号：62-3253
- 10月10日（月曜日・祝日）
  - 当番店：エンドウ、電話番号：62-5656
- 10月15日（土曜日）
  - 当番店：リビングクボタ、電話番号：62-5391
- 10月16日（日曜日）
  - 当番店：富士見設備、電話番号：62-2421
- 10月22日（土曜日）
  - 当番店：太陽住設、電話番号：62-2093
- 10月23日（日曜日）
  - 当番店：山本管工事、電話番号：64-2649
- 10月29日（土曜日）
  - 当番店：戸井口建設、電話番号：65-3213
- 10月30日（日曜日）
  - 当番店：三善工業、電話番号：66-2078

#### 役場窓口業務 延長日

- 10月4日（火曜日）・11日（火曜日）・18日（火曜日）・25日（火曜日）、11月1日（火曜日）・8日（火曜日）、午後5時15分から午後7時まで

#### 主な行事

##### 高原の縄文王国 収穫祭

- 日時：10月16日（日曜日） 午前10時から午後3時まで
- 会場：井戸尻史跡公園

##### 第50回 町総合文化祭

- 日時：11月3日（木曜日）から11月6日（日曜日）まで
- 会場：コミュニティ・プラザほか

### Stay Smile

町内にはさまざまなコミュニティがあり、独自の活動をしています。そんな皆さんの活動やイベントをご紹介しますコーナーがステイ・スマイル（笑顔のままです）です。

子育てはたくさんの笑顔とたくさんの手で -子どもの場所から-

NPO 法人ふじみ子育てネットワーク 電話番号：62-5505

## 子どもの思考力

野外保育森のいえ“ぼっち”では、毎週一回野外調理の日を設け、子ども達と保育者が協力して焚き火でランチを作ります。普段はお母さんに作ってもらったお弁当を持参しますが、野外調理の日には、子どもたちはメニューに合わせた食器を持参し、その食器に調理した料理を自分で盛り付けていただきます。メニューは野外で幼児が調理しやすいもの。具たくさん味噌汁とごま塩ごはん、カレーライス、豆乳シチュー、うどん、おはぎ、サラダなどです。野外調理日前日の帰りの会で、子どもたちに「明日もってくる食器は？」と聞きます。メニューから想像して、お椀とお茶碗とお箸、大皿とスプーン、麵鉢とお箸など、子どもたちが考えお母さんに伝えたり自分で用意したりします。覚えていなかったために相応しくない食器を持ってきて食べにくい経験もしますが、それも育ちのために必要です。保育者がお便りでおうちの方に適した食器を準備していただくようにすることは簡単です。しかしあえてそうしないで、子どもたちに考え準備してもらいます。このような働きかけは野外調理の時だけではありません。ぼっちの生活の中には、子どもたちが考える場面がたくさんあります。幼児であっても、頭の中でイメージしながら考える環境があれば、しっかりと考えて行動します。失敗から学びそれを次の行動に結びつけます。小さくても考える力は大人が思っているよりはるかに深く持っています。そしてその力を使う場面がたくさんあることでさらに深まります。

子どもの思考力の芽は、実は日常の暮らしの中で育まれるのではないのでしょうか。

## 本と遊び、本に学ぶ

富士見町子ども読書活動推進委員会 事務局 電話番号：62-7930

### 富士見町子ども読書活動推進計画（第2次）

本となかよし！！

#### 富士見小学校 読書活動紹介

本郷小学校では6月29日から7月12日まであじさい読書旬間が行われました。様々な本に親しみ図書館を利用する習慣づけをすること・本と友だちになることがねらいです。

旬間中は、朝の一斉読書は5分延長して15分間。朝からたつぷりと本に浸れる嬉しい時間です。児童会図書委員会企画の「本に関するクイズ」は正解すると3冊貸出券がもらえるので大盛況。また期間中、姉妹学級のペアさんに高学年の子どもが読み聞かせを行いました。ペアさんの顔を思い浮かべ選書し、読む練習をする高学年の子は真剣そのもの。低学年のペアさんも寄り添ってとても素敵な時間を共有することができました。

また参観日の朝には、お家の方が読み聞かせに来て下さっていて子どもたちは心待ちにしています。本と一緒に生活が、日常となるように支援していきたいです。秋の旬間は11月。楽しい企画で盛り上げたいと思います。

## 農業の未来へ向かって -新たな力- 町新規就農支援事業

山本 一寿さん、茉莉枝さん（立沢）

はじめまして、2015年4月に川崎市から夫婦で移住し、現在里親研修2年目になる山本

と申します。来年4月に立沢地区でキク農家として独立する予定です。

夫婦ともに会社員でしたが、富士見町に来るまでの約2年間、二人での就農を夢見て北海道で酪農や大規模畑作の体験をしたり、就農相談セミナーに何度も参加するなど検討を重ねてきました。

その結果、最終的に富士見町での菊栽培に決めたのは、家族経営に適した品目であることや町で実施している就農支援もさることながら、なんといっても話を伺った先輩新規就農者が生き生きと仕事をされていたことが印象的だったからです。

移住したばかりの頃は、知り合いも居ず、慣れない暮らしで不安でしたが、私たちのような全くの素人に一から指導頂いた里親さん、暖かく迎えて頂いた先輩農家の方々などみなさんのサポートのおかげで、今では楽しく充実した日々を過ごせています。

先日、第一子が生まれたこともあり、早く家族で安定した生活が送れるよう一人前の農家になることが当面の目標ですが、将来的には地域への恩返しの意味も込めて、里親として次世代の菊農家を育てられるようになりたいと思っています。

**こんにちは。『地域おこし協力隊』です！**

「富士見 森のオフィス」で地域おこし協力隊として働いている松田裕多です。

シェアオフィスに入居されている8社の企業紹介・第三弾として「プライムスタイル」さんをご紹介したいと思います。

#### 【会社紹介】

会社名：株式会社プライムスタイル

本社所在地：東京都文京区関口 1-24-8 東宝江戸川橋ビル 3階

ホームページ：<http://primestyle.co.jp/>

#### 【事業内容】

1. WEB システム開発
2. Web マーケティング/Web 制作
3. ラボ型オフショア開発/BPO
4. 新規事業支援

主に東京で営業を行い、設計工程、デザイン実務を富士見町、実装（プログラミング）をベトナム子会社にて実施している。

#### 【富士見 森のオフィスでやりたいこと】

- ソフトウェア設計、デザインの拠点として富士見オフィスを活用しており、今後東京の情報を長野県の企業に届けられるようにセミナー等にも力を入れたい。
- 長野県企業様へ向け、インターネットを通じての集客支援やグローバル展開の支援、システム導入による業務効率化など、IT サービスの提供を行う事で長野県を盛り上げていきたい。
- 将来的には更なる地元での雇用の創出や IT 人材の育成に力を注ぎたい。

富士見森のオフィスで常駐社員として勤務されている岡篤志さんにお話を伺ってみました。

## 富士見町に引っ越して来てみて

私は2016年7月に富士見町へと引っ越して来ました。夏の間でも過ごしやすい気温・湿度に感動しました!! (冬は不安ですが! 笑) また、自然豊かなおかげか東京では認識する事すら難しかった、その季節(緑や匂い etc...) を全身で感じられ、とてももののびと生活出来るところが気に入っています。

何よりも、地元の方々が暖かく、人と人の繋がり大切さや有り難さを再認識出来ている事を嬉しく思います。

## 富士見森のオフィスで働いてみて

お菓子会やBBQ等のイベントが有り、他ブースに入居されている企業の方やコワーキングスペースを利用されている方々とコミュニケーションを取れるので、とても新鮮で楽しいです。お野菜や果物のおすそ分けも頂く機会があるのですが、その都度食材の美味しさに感動しています。森のオフィスに居らっしゃる方々と協力して、富士見町はもちろん、長野県に貢献・盛り上げていく仕事が出来たらと思っているので、皆様ぜひ仲良くして下さい!!

## その他

楽しくお酒を飲むことが大好きなので、飲み仲間を募集中です! (年齢・性別・職業・国籍全て不問です)

## 中学生 広島平和教育研修

8月5日から7日まで、富士見中学2年生5名(引率教諭1名)が町の代表として広島市を訪問しました。平和祈念式典への参列や平和記念資料館見学、「原爆被害者8・6証言のつどい」への参加など、戦争や平和について学びました。

参加者5名がこの研修を通して感じた平和への思いや決意を、今月から数回に分けて紹介します。

## 富士見中学校2年 小野 夏希

### 世界の平和のために

私達が世界の平和を築くために必要なことは、悲しい歴史が語るメッセージに耳を傾け、それを未来に伝えていくことです。

一九四五年八月六日午前八時十五分、一発の原子爆弾で広島のすべてが一瞬にして奪い去られました。当時、佐々木禎子さんは二歳でした。禎子さんは原爆から奇跡的に助かり、元気に生活していましたが、十年後、原爆による放射能が原因で、突然白血病になりました。禎子さんは折り鶴を千羽折ると願いが叶うと友達から聞き、折り続けますが、十二歳で亡くなってしまいました。資料館には、禎子さんが薬の包み紙で折った小さな折り鶴が展示してありました。その頃は折り紙も十分になく、一つ一つ大切に作っていたのだと思いました。今回私は禎子さんの本を読んで広島研修の参加を決めました。原爆でたくさんの尊い命が奪われ、今も苦しんでいる人がいることを知りました。

資料館には、資料一つ一つが語るメッセージがありました。

証言のつどいでは、被爆された新原清人さんがお話をしてくださいました。

あの日、何ともいえない気持ちの悪い光と生暖かい爆風に襲われ、新原さんは気を失いました。一旦防空壕へ避難し、帰り道折原さんが見たのは、ボロボロの着物を着て、のそと歩く人、力尽きて道端にしゃがみ込む人…家の下敷きになり助けを求める人もいましたが、何もしてあげることができずに逃げてきました。

次の日、新原さんはおばさんと行方不明のいところを探しに行きました。橋を通ると、川に向かって手を合わせている人がいます。川を覗くと、手をつないだまま死んでいる親子の死体がありました。川にはたくさんの死体が流れていて、潮の流れで行ったり来たりしていたそうです。

それから、新原さんは原爆に苦しみました。原爆症が心配で毛を引っ張って抜けないか試してみたり、「新原は原爆を受けているから移る」と、差別を受けたこともあったそうです。

私たちは今、当たり前のように平和な生活が送れています。でも、そんな生活がしたくてもできなかった時代があった、生きてくても生きられなかった人たちがたくさんいたということを忘れてはいけません。そして、八月六日の出来事を繰り返してはいけません。

私たちが歴史とまっすぐに向き合い、伝えていくことが大切だと考えます。小さなことからでも行動を起こし、今、自分ができることをしていきたいと思います。

注記：「原爆の子の像」は、佐々木禎子さんをモデルに、禎子さんの同級生らによる募金運動により作られました。像の真下にある石碑には、「これはぼくらの叫びです これは私たちの祈りです世界に平和をきずくための」と刻まれています。

## News Fujimi まちの「話題」や「イベント」をご紹介します

### 第 46 回町民水泳大会、第 45 回小学生水泳記録会、8 月 20 日（土曜日）

富士見中学校のプールにおいて町民水泳大会と小学生水泳記録会が行われました。およそ 30 名が参加し、記録の更新に挑みました。3 つの大会新記録が誕生しました。大会の結果は町ホームページに掲載しています。

### 第 35 回下諏訪レガッタ、8 月 21 日（日曜日）

諏訪広域 6 市町村の首長がチームを組み、下諏訪レガッタの交流レースに参加しました。「諏訪はひとつ」を合言葉に、東京オリンピックの事前合宿誘致を協力して成功させるため、五輪カラーのユニフォームに身をつつみ、息の合った漕ぎを披露しました。

### 日達れんげさん切り絵教室作品展、8 月 27 日（土曜日）から 28 日（日曜日）まで

切り絵作家の日達れんげさんと切り絵教室の受講生らの作品展が、葛窪の舞屋で開かれました。

毎年この時期に開催され、今年で 5 回目。歴史ある建物が多彩な約 60 点の作品で彩られ

ました。

## 第 52 回富士見町戦没者追悼式、8 月 31 日（水曜日）

グリーンカルチャーセンターにおいて戦没者追悼式が行われ、戦争で犠牲となった方々のご冥福を祈りました。また、戦争体験や記憶の風化が懸念される今、戦争の悲惨さや平和の尊さを若い世代に語り継ぎ、二度と過ちを繰り返さないことを誓いました。

### 姉妹町 西伊豆だより

#### ふるさとフォトコンテスト -夕陽日本一のまち-

西伊豆町では、毎年「夕陽のまち西伊豆町ふるさとフォトコンテスト」を開催しています。このコンテストでは、「夕陽部門」「ふるさと部門」の 2 部門に分け西伊豆町内のさまざまな景色を切り取った写真を募集しています。

夕陽部門は、春分・秋分の日頃に田子島の女島と男島の間に夕陽が沈む大田子海岸や、秋から冬にかけて堂ヶ島の沖合に浮かぶ島々の間に沈む夕陽、また 1 年を通じて水平線に沈む夕陽を見ることができる黄金崎など町内各所の夕陽、夕景。

ふるさと部門は、桜咲く街並みや海水浴場、花火大会、秋祭りなど風景だけでなく、行事や日常の出来事などさまざまな景色を募集しています。

毎年、2 部門合わせて 150 人ほどに応募いただき、入賞者には賞金や記念品などを贈呈しているほか、入賞作品は、毎年製作している町民カレンダーや観光 PR ポスターなどに使用しています。また、黄金崎クリスタルパークなどで展示し、皆さんにご覧いただいています。

「西伊豆町を切り取った」作品を、ぜひご応募ください。

これまでの入賞作品

URL : <http://www.towm.nishiizu.shizuoka.jp/albums/>

(写真) 平成 27 年度 ふるさと部門グランプリ作品

(写真) 平成 27 年度 夕陽部門グランプリ作品

【お問い合わせ先】西伊豆町 観光商工課、電話番号：0558-52-1114、

### 富士見の景観

#### 御射山社の森

諏訪南インターの八ヶ岳より、アカマツの巨木の並ぶ参道を上っていくと御射山社の森に入る。森の中央に広場があって御射山社が祀られている。

祭神は建御名方命、大己貴命（大国主命）、高志沼河姫命と国常立命（大元尊神）である。八月二十六日、二十七日、二十八日の三日間祭りが行われる。二十七日には二歳児の厄除けが行われ、近隣の村々から若い夫婦に連れられて二歳児が大勢集まって来る。御射山神戸の方々が上社本宮から御神体の入った神輿を二十六日に運んでくる。その神輿の下をくぐると厄除けになる。その後、西を流れる小川にドジョウ（昔はウナギの幼魚）を放して



厄を流す。御社山神戸の家々や氏神さまには花笠を立て提灯をさげ、花とススキで囲ってお祭りをする。

御射山社の森の北には広い草地があって、昭和のごく始めまで草競馬を行ったり富士見、本郷、落合、境、原村、金沢の学校の生徒が集って大運動会をしたこともある。上社からおいでの神官は、ススキで囲って作った小屋に泊まり祭りと神事を行う。

歴史の深い色々の祠もあり自然も豊かな森で、ぜひ行ってみたい所である。

【選定・評価 加々見一郎氏】

(写真) ネジバナ

【お問い合わせ先】 総務課 文書情報係、電話番号：62-9324

### 富士見町民憲章

わたくしたちは、秀麗富士を望み、雄大な八ヶ岳と眺望豊かな入笠山にいだかれた高原の町、富士見町民です。この限りなく美しく、厳しい自然の中に住むわたくしたちは先人の心を受けつぎ、自然を愛し、豊かな調和のとれた田園の町の発展をめざして、この町民憲章をかかげます。

- 一 かけがえのない自然を守り、育てていく町民となろう。
- 一 心身を鍛え、明るく健康な町民となろう。
- 一 教養を高め、香り高い文化を創造する町民となろう。
- 一 仕事に誇りを持ち、産業の発展につくす町民となろう。
- 一 思いやりの輪をひろげ、住みよい郷土をつくる町民となろう。

「広報ふじみ」、町ホームページの「町民のページ」で有料広告を募集しています。詳しくは、<http://www.town.fujimi.lg.jp/index3.html>の「新着情報の一覧を見る」をご覧ください。

- ・ 広告媒体：広報ふじみ
  - ・ 単位等：下1段（縦50ミリメートル、横175ミリメートル）
  - ・ 広告料：1回 5,000円
- ・ 広告媒体：町のホームページ（町民のページ）
  - ・ 単位等：トップページ（縦60ピクセル、横150ピクセル）
  - ・ 広告料：月額 5,000円

### 町の人口と世帯数 平成28年9月1日現在（前月比）

#### 住民基本台帳人口

- ・ 男性：7,327人（15人減少）
- ・ 女性：7,640人（9人増加）
- ・ 合計：14,967人（6人減少）

- 世帯：5,910 世帯（増減なし）

### 発行日

平成 28 年 10 月 1 日

### 編集・発行

富士見町役場 総務課

郵便番号：399-0292 長野県諏訪郡富士見町落合 10777

電話番号：0266-62-2250（代表）

Fax 番号：0266-62-4481

### ホームページ

<http://www.town.fujimi.lg.jp>

E メール：[fujimi@town.fujimi.lg.jp](mailto:fujimi@town.fujimi.lg.jp)

### 印刷

有限会社 富士見印刷

### 休日・夜間の緊急医電話番号案内

長野県救急医療情報センター

電話番号：0120-890-422